平成２４年（フ）第１４号
福島県いわき市江名字江の浦80番地
破産者　株式会社榎本水産
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第３８７号
千葉県松戸市二十世紀が丘萩町78番地　ルミエール201号
破産者　内田　弘巳（旧姓久保）
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２１２２号
静岡県沼津市千本港町44番地１
破産者　株式会社たこや
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８５１号
大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
破産者　株式会社ジッショー
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１８号
埼玉県深谷市東方町３丁目36番地13
破産者　株式会社フカヤパーツ
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１３７号
福井市田原１丁目８番11号
破産者　有限会社Ｔ．コンソート
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１５１号
岡山市南区植松567番地３
破産者　有限会社エー・ジー通信
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５２号
岡山県倉敷市児島小川町4089番地８
破産者　岡崎　英治
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２３号
高知市神田1829番地
破産者　有限会社高知防水センター
1　決定年月日　平成27年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２９０号
札幌市東区北39条東２丁目１番17号　フローラコート105号
破産者　鎌田　政秀
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５００号
札幌市東区苗穂町４丁目10番２号２階２号
破産者　阿曽　晃次
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５９８号
札幌市東区北41条東７丁目２番10号　長栄ビル203号
破産者　玉井　克典
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８１５号
仙台市青葉区小松島新堤５番２号
破産者　板橋　修一
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
山形県酒田市東泉町２丁目７番地の22、開始決定時の住所山形県酒田市亀ケ崎４丁目３番36号
破産者　佐藤　成悦
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第６４号
茨城県北茨城市中郷町足洗589番地３
破産者　小室　弘行
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第２６９号
新潟市中央区上近江２丁目15番７号
破産者　桐生　一夫
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４５号
新潟市東区中野山８丁目14番14号、開始決定時の住所新潟市中央区京王１丁目８番25号
破産者　中村　司郎
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１１号
静岡市葵区内牧174番地の４
破産者　法藤美千惠
1　決定年月日　平成27年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部